

○外国語科目の単位認定の取扱い

〔平成 31 年 3 月 14 日  
基礎教育委員会  
決 定〕

改正 令和 4 年 9 月 28 日 令和 6 年 3 月 29 日

本学学務規則第 2 1 条の規定に基づき、外国語科目の単位認定の取扱いについて、下記のとおり定める。

記

1. 認定する科目名及び単位数等について

文部科学大臣が定める学修（以下「対象とする学修」という。）を、本学における授業科目の履修とみなして認定する科目及び単位は下表のとおりとし、対象とする学修で成績基準を満たした場合は、本学の成績に点数化した上、教養教育科目の該当する外国語科目の単位に充てるものとする。

ただし、令和 5 年度以前入学者に対する認定科目及び単位は、下表にかかわらず入学年度の学生便覧によるものとする

| 学部区分                           | 対象とする学修・成績基準         | 認定科目の名称                | 認定単位 | 修得したものとする教養教育科目「英語(コミュニケーション)」                   |
|--------------------------------|----------------------|------------------------|------|--|
| 教育学部<br>工学部<br>農学部<br>地域資源創成学部 | 実用英語技能検定(英検) 1級      | 英語Dc 1                 | 2    | Ec1 + Ec2<br>Tc1 + Tc2<br>Ac1 + Ac2<br>Rc1 + Rc2 |
|                                | TOEIC試験 730点以上       |                        |      |  |
|                                | TOEFL試験(iBT) 79点以上   | 英語Dc 2                 | 2    |  |
|                                | 実用英語技能検定(英検) 準1級     | 英語Dc 1<br>又は<br>英語Dc 2 | 2    |  |
|                                | TOEIC試験 650点~729点    |                        |      |  |
|                                | TOEFL試験(iBT) 70点~78点 |                        |      |  |

- ※ 表中の「Ec」は教育学部、「Tc」は工学部、「Ac」は農学部、「Rc」は地域資源創成学部を意味する。
- ※ 本取扱いにより、一度認定した科目(単位、評価)は、その後、更に優れた結果をもって認定を申請しても、既に認定した単位・評価は更新しないものとする。
- ※ 英語c1又は英語c2のいずれかの単位を修得(認定単位含む)した者が、英検 1 級、TOEIC試験 730 点以上、TOEFL試験(iBT) 79 点以上のいずれかを学修した場合、未修得の 2 単位について申請することができるものとする。

2. 単位認定の申請について

前項に定める「対象とする学修」において、成績基準を満たした者が申請する場合は、試験結果の証明書(入学以前・以後を問わない。)を添付の上、別紙により所属学部長に申請しなければならない。

なお、申請の流れは、以下のとおりとする。

|            |  |
|------------|--|
| 1. 認定申請書提出 | 学生 ⇒ 各学部長<br>(申請提出期間)<br>前学期: 4月4日~4月15日<br>後学期: 9月20日~9月30日 |
| 2. 単位認定    | 教授会の議を経て、学部長が認定  |
| 3. 認定結果通知  | 学部長 ⇒ 学び・学生支援機構教養教育部門長<br>学部長 ⇒ 学生(申請者)                      |

### 3. 点数化の方法及び成績原簿等の表記例について

#### (1) 点数化の方法

- ・英語D

| 区 分                 | 換 算 方 法  |
|---------------------|--|
| 英 検<br>(準1級以上)      | 準1級 ⇒ 85点<br>1級 ⇒ 95点  |
| TOEIC<br>(650点以上)   | 満点800点と仮定し、本学の100点に換算して点数化する。<br>(例：650点⇒ 81点[優]；730点⇒ 91点[秀])<br>※小数点以下は切り捨て。また、換算結果が100点以上になる場合は全て100点とする。 |
| TOEFL<br>(iBT70点以上) | 満点87点と仮定し、本学の100点に換算して点数化する。<br>(例：70点⇒ 80点[優]；79点⇒ 90点[秀])<br>※小数点以下は切り捨て。また、換算結果が100点以上になる場合は全て100点とする。    |

#### (2) 成績原簿等の表記例

- ・成績原簿 ⇒ 【80：認定（優）】；【90：認定（秀）】
- ・成績証明書 ⇒ 【認定（優）】；【認定（秀）】

#### 附 則

- 1 この取扱いは、平成26年4月1日から施行する。

#### 附 則

- 1 この取扱いは、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前の教育文化学部入学者に対する認定科目及び単位は、入学年度の学生便覧によるものとする。
- 3 平成26年度及び平成27年度の教育文化学部入学者に対する認定科目及び単位等は、「1. 認定する科目名及び単位数等について」に定める表を適用するものとする。

#### 附 則

- 1 この取扱いは、令和4年10月1日から施行する。

#### 附 則

- 1 この取扱いは、令和6年4月1日から施行する。

(別 紙)

外国語科目の単位認定申請書

年 月 日

学部長 殿

|       |             |       |
|-------|-------------|-------|
| 入学年度  | ( 平成 ・ 令和 ) | 年度    |
| 学籍番号  |             |       |
| 学 部   |             | 学部    |
| 学科・課程 |             | 学科・課程 |
| 氏 名   | ( 自署 )      |       |

私は、別紙のとおり（英検・TOEIC・TOEFL 試験）において、本学の単位認定条件を満たす成績を取得しましたので、本学教養教育科目の外国語科目 [英語 D] として認定していただきますよう申請いたします。

注 1. 添付する別紙（証明書等）は原本を提出してください。

注 2. ( ) 内は、該当する箇所に○印を付してください。